

低炭素社会の実現に向けた施策の検討について

1 背景

(1) 「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月29日閣議決定)

低炭素社会を目指し、2050年までに世界全体で温室効果ガス排出量の半減を実現するためには、主要経済国はもちろん、世界のすべての国々がこの問題に取り組む必要があり、日本としても2050年までの長期目標として、現状から60～80%の削減を行う。

また、2050年半減という長期目標を実現するため、世界全体の排出量を、今後10年から20年程度の間にピークアウトさせる。

さらに、次期枠組みについて公平かつ公正なルールに関する国際社会の合意形成を目指すとともに、来年のしかるべき時期に我が国の国別総量目標を発表する。

(2) 「低炭素社会の構築」に関する、地球環境部会、国立環境研究所におけるこれまでの議論

- ①「低炭素社会づくりに向けて」(地球環境部会とりまとめ)(平成20年4月3日)
- ②「脱温暖化2050プロジェクト 低炭素社会に向けた12の方策」(国立環境研究所等による研究)(2008年5月)

(3) 地球温暖化問題に関する懇談会分科会「中期目標検討委員会」

地球温暖化問題に関する懇談会の下に分科会として「中期目標検討委員会」を設置することが決定(平成20年10月20日地球温暖化問題に関する懇談会)。中期目標は、この検討委員会で、我が国の削減ポテンシャル、その実現のためのコストなどについて、科学的・総合的な検討を行った上で、国際交渉の状況も踏まえ、来年の然るべき時期に決定・公表する。

検討に当たっては、産業界、有識者、N G Oからのヒアリングや、国民へのアンケートなど広く関係者の意見も聞く。

2 地球環境部会における今後の検討事項について

我が国は、世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減するという長期目標を提案する一方、我が国の2050年までの長期目標として、現状から60～80%の削減を行うことを決定している。

このような社会は、現在のトレンドの延長線上には存在しないと考えられ、制度的なインフラ整備、ハード的インフラ整備、ソフト的インフラ整備等を合わせて行い、あらゆる主体が取組を進めていく必要がある。

こうした観点から、地球環境部会においては、我が国の長期目標達成の道筋の選択肢を提示することを目的に検討を行うこととする。

具体的には、まず、(2)で示したこれまでの成果を踏まえて、長期目標を実現した場合の社会像をイメージする。

そして、上述の各種インフラ整備には一定の時間を要することを勘案しつつ、大きな削減効果が見込まれる対策を含む主要分野を中心に、施策や制度について具体的に検討する。

(4) 検討スケジュール

年度内を目途にとりまとめを行う。

11月5日 総論（脱温暖化2050プロジェクト 低炭素社会に向けた12の方策）

11月17日 住宅・建築物等について検討

11月27日 自動車について検討

（以降適宜開催）